

平成30年度
(第2期)

事業計画
収支予算

名古屋四日市国際港湾株式会社

はじめに

当社は、平成23年の港湾法改正により新たに創設された港湾運営会社制度を活用し、コンテナターミナルの効率的な管理運営を推進するため、平成29年5月17日に名古屋港管理組合及び四日市港管理組合により設立されました。

その後、平成29年9月1日に、国土交通大臣から伊勢湾で一つの港湾運営会社として指定され、名古屋港及び四日市港のコンテナターミナルの一元的な管理運営を開始しました。

現在、貿易・物流などの環境は大きく変動していますが、伊勢湾の後背地に集積する「ものづくり産業」が国際競争力をもって益々発展して行くことは、我が国の経済・産業の発展、市民生活の向上につながるものと考えており、当社は、この地域の発展にロジスティクスの部分で貢献できるよう、この度、経営理念及び経営方針と併せ平成30年度から平成32年度（2018年4月～2021年3月）までの中期経営計画を策定しました。

この中期経営計画に基づき、伊勢湾（名古屋港・四日市港）のコンテナターミナルを利用者に選んでいただけるよう、当社の使命である効率的で競争力のあるファシリティとサービスを提供し、生産性の向上、競争力の強化に取り組めます。

1 事業計画

中期経営計画の実現に向けて、その初年度となる平成30年度は、コンテナターミナルの効率的運営・機能強化、船舶大型化への対応等に向けた取り組みを推進します。また、AI、IoTなど情報化の進展・技術革新の動向を注視し、効率化につながる方策を検討します。

港湾利用の促進に向けては、港湾管理者、利用促進協議会、商工会議所等と連携し取り組めます。

さらに安全・安心、環境に配慮した施設提供に努め、安定した事業運営のための財政基盤の強化、運営体制の強化に向けた取り組みを推進します。

平成30年度は、設立後初の通年業務となり、新たに飛島ふ頭南側コンテナターミナルの施設提供も加わることにより、売上高は4,271,100千円を、売上原価は4,183,900千円を見込んでいます。これに販売費及び一般管理費、営業外損益及び経常損益を含めた当期純損失は、71,500千円を見込んでいます。

2 外貿コンテナ埠頭事業

(1) 建設計画及び資金調達（港湾法第55条の9関係）

飛島ふ頭南コンテナターミナルのガントリークレーンについて、平成29年度から実施している2号機の更新工事（2年目）を完了するとともに、平成30年度から31年度にかけて1号機の更新工事（1年目）に着手します。

ア 建設計画

埠頭区分	事業内容
飛島ふ頭南 コンテナターミナル	ガントリークレーン2号機更新工事 （16列対応→20列対応） ガントリークレーン1号機更新工事 （17列対応→20列対応）

イ 資金調達

本事業の財源は、政府無利子借入金、港湾管理者無利子借入金、特別転貸債及び自主財源で構成され、自主財源については全額市中銀行からの借入金を予定しております。

(2) 管理・運営計画

これまで、国、港湾管理者及び名古屋港埠頭株式会社から借受けている飛島ふ頭東側、鍋田ふ頭、霞ヶ浦北・南埠頭のコンテナターミナル施設（岸壁、荷さばき地、ガントリークレーン等）に、当社が昨年度整備したガントリークレーンを含め、名古屋港及び四日市港のコンテナターミナル事業者等へ貸付を行います。

また、船舶大型化への対応として、平成30年内に飛島ふ頭南コンテナターミナルのガントリークレーン2号機を更新し、貸付を行います。

さらに、平成30年度（平成30年12月1日予定）に新たに埠頭群となる飛島ふ頭南側コンテナターミナルについても、国及び港湾管理者等からコンテナターミナル施設を借受け、コンテナターミナル事業者へ貸付を行います。

2 収支予算

損益計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：千円）

科 目	第2期予算 (H30. 4. 1～H31. 3. 31)
売上高	4,271,100
売上原価	4,183,900
売上総利益	87,200
販売費及び一般管理費	152,200
営業損益	▲ 65,000
営業外収益	0
営業外費用	6,500
経常損益	▲ 71,500
税引前当期純損益	▲ 71,500